

「年間医療費のお知らせ」について

日頃より、健保組合の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

当健保組合では、医療機関へかかった加入者へ「年間医療費のお知らせ」を毎年送付しています。この事業は、厚生労働省の指導により行っているもので、目的は次のとおりです。

1. 加入者の皆さまに医療費がいくらかかったのかを知っていただき、より健康管理と疾病予防に留意していただくことで医療費の増加を抑制する。
2. 医療費の過剰請求や空請求等をご自身にチェックしていただき、不正な請求を防止する。

病院で受診したときに支払う治療費や薬代は、原則、3割を皆さまが負担し、7割を健保組合で負担しています。そして、7割の健保負担分は、会社と皆さまが、毎月納めている保険料から支払われています。このお知らせが届きましたら、ご自身の通院歴や治療費に誤りがないか、よくご確認ください。不正な請求をなくすことで医療費を抑制し、保険料率の増率を抑えることにも繋がります。何卒ご協力をお願いいたします。仮に誤りがあった場合には健保組合へご一報をお願いいたします。

また、皆さまが服薬しているお薬は、ジェネリック医薬品へ切替えることで、ご自身の薬代の負担が少なくなる場合がございます。一度ご自身が飲まれているお薬について、ジェネリック医薬品へ切替えが可能かご確認くださいませようご協力をお願いいたします。

<確定申告について>

確定申告で医療費控除を申告する際には、今年度から「年間医療費のお知らせ」を添付することで「医療費控除の明細書」の記入が省略できるようになりましたのでご活用ください。なお、このお知らせの記載期間は、平成29年1月から11月迄となっております。12月分の医療明細書は別途必要となりますのでご注意ください。